

義肢装具専門医ならびに日本義肢装具学会認定士募集要項

認定制度に関する規則に基づき、義肢装具専門医（以下、専門医）ならびに日本義肢装具学会認定士（以下、認定士）の募集を開始しますのでお知らせします。

専門医、認定士ともに必要条件を満たし、必要書類を提出後、第35回日本義肢装具学会学術大会中の教育講演を2講演受講し、かつ学術大会翌日に開催される講習会を受講、筆記試験を受験し、合格することで資格を取得できます。

1. 日程

審査書類提出期間：

2019年5月1日（水）～5月31日（金）（審査料を振り込んだうえで）

受験資格審査結果通知：2019年6月15日

講習会：2019年7月15日（月）

9時～12時頃 東北福祉大仙台駅東口キャンパス内教室

40分の講習を4コマ予定（プログラム内容は後日送付します）

受講前に学術大会中の指定された教育講演を2講演受講することが必要となります。

受講後に筆記試験を行います（20問程度の予定、講習の内容からの出題が主）

合否判定通知：2019年9月1日頃。合格後に認定料を振り込んでください

2. 出願資格

専門医、認定士を申請するものは、次の各項の条件をすべて満たす必要があります。

- 1) 専門医：申請時に、医師免許取得後6年以上および本学会に加入後2年以上を経過していること

認定士：理学療法士、作業療法士、義肢装具士のうちいずれかの資格を有し、申請時に資格取得後3年以上経過していること

- 2) 申請時に本学会会員であること。また、申請時に2年以上の会員歴を有すること。

（これは、受験申込時の直近2年以上継続して会員であるということです。従って、今回の受験希望者は平成29年4月までに入会し、会員資格を継続している必要があります）

3. 提出書類

次の書類をそろえて申請してください。提出書類に関しては誤りがないよう、また日付や名前等の記載に漏れがないよう十分注意してください。顔写真も必ず添付してください。

記載漏れがあった場合は書類不備で受験ができないことがあります。

申請時に、審査料 7,000 円を指定の郵便口座に払い込みのうえ、払込受領証写しを申請書に添付ください。審査料の返却はいたしません。

① 受講申込書（様式 1、顔写真と払込受領証写しを添付して下さい）

② 症例報告（5 症例）（様式 2、にパソコンで入力し提出）

上記各書類をホームページよりダウンロードのうえ、必要事項をご記入ください。

書類一式をクリアファイルなどに入れたうえで封筒に入れ、書留か宅配便など記録が残る方法でご送付ください（締切日必着）。事務局に直接お持ちいただいても受付いたしません。

症例報告について

- * 提出する症例報告は、申請者が義肢装具の処方、製作やそれを用いたリハビリテーション診療に関わった症例 5 例とし、ダウンロードした用紙に 1 症例 1 枚にまとめてください。症例番号を通し 1～5 と入れてください。
- * 5 例の症例については、2 例の義肢装具の症例は必須となります。その他は福祉用具や自助具製作症例でも構いません。
- * 症例ごとに「診断名、障害名、病歴・経過、評価、製作した装具、問題点、最終結果、考察」などについて 500 字内にまとめてください。
- * 記載内容については、義肢装具（福祉機器・自助具）を製作するに至った経緯や製作過程、リハビリテーションの内容、製作後の効果などを中心に記載してください。上述の項目全て合わせて記載する必要はありません。
- * 図表や写真を入れていただいても構いませんが（字数には含めない）、1 枚に入るように記載してください。
- * 施設名には、装具を製作した際に症例がかかっていた医療機関名などを記載してください。
- * 他者の報告を模したことが明らかな場合には受験資格が与えられません。また、同一施設の報告を再利用することも禁じます。記載内容が不十分である、あるいは誤りがある場合には当該年度の受験は認められないこともあります。

- ・ 書類到着の確認などを事務局に問い合わせることはお控えください。
- ・ 書類審査にて不備があった場合は、講習会受講ができません。
- ・ 書類審査を通過した方には、受講票、講習会プログラムを郵送いたします。
- ・ 振込期限を過ぎた場合は受講ができませんのでご注意ください。
- ・ 選考に関するお問い合わせはお控えください。

4. 送付先:

〒113-0033 東京都文京区本郷 5-32-7 義肢会館 201

日本義肢装具学会事務局 認定制度委員会

TEL : 03-3812-9066 FAX : 03-3868-3201

5. 出願期間 2019年5月1日(水)～5月31日(金) 必着

* 締め切りを過ぎてからの到着は、いかなる理由があっても受付しません。

6. 受講者の書類選考を行いますので下記の点にご注意ください。

- ・ 申請書類は正確かつ適切にご記入ください。写真が添付されていない、記載漏れがある場合、捺印がないもの、ダウンロードされた書式でないものは書類不備となります。
- ・ 症例報告についても審査いたします。不適切な記載(記載内容が適切さを欠いていたり、誤りの多い記載、文字数オーバー、および正当性の欠ける内容など)の場合は、当該年度の受験はできません。「症例報告の書き方」を参照して下さい。
- ・ 書類に不備のある方は受験できません。
- ・ 受講を許可されたにも関わらず、無断で当日欠席された方の受講は以後認めません。
- ・ 審査結果に関する問い合わせにはお答えできません。

7. 審査料

審査料7,000円を下記の郵便口座に払い込みのうえ、払込受領証写しを申請書に添付ください。審査料の返却はいたしません。また、払込受領証写しが申請書に添付されていない方は受講が認められません。

審査料振込先: ゆうちょ銀行の「払込取扱票」にてお振込みください。

口座記号番号: 00180-0-194376

金 額: 7,000円

加入者名: 一般社団法人 日本義肢装具学会

料 金: 各自ご負担をお願いいたします

(銀行口座に振込希望の方は、事務局までご連絡ください)

8. 講習会日時と講習会会場

2019年7月15日(月)9時～12時頃 東北福祉大仙台駅東口キャンパス内

- ・ 事前に学術大会中の指定された教育講演を2講演受講することが必要となります。
- ・ 40分の講習を4コマ予定(プログラム内容は後日送付します)
- ・ 受講後に筆記試験を行います(20問程度の予定)。
- ・ 筆記用具をご持参ください。
- ・ 会場の詳細については後日受講票と同封します。
- ・ 講習会の内容については後日受講票と一緒に郵送いたします。

9. 合格発表

合格者には合格証と認定料振込用紙を発送いたします（9月1日以降）。

認定料は、7,000円となります。認定料振り込みが確認された後に認定証をお送りいたします。電話による問い合わせはご遠慮ください。

10. 講習会・試験の注意事項

- 1) 指定期日以内に審査料をお振り込みください。期日内にお振り込みが確認できない場合は受験ができません。
- 2) 事前に学術大会中の指定された教育講演を2講演受講することが必要となります。受講歴が確認できない場合は、書類が提出されても本年度の受験はできません。
- 3) 当日は受講票をご持参ください。当日忘れた方の受講は一切認めません。
- 4) 講習会の遅刻、早退は認めません。
- 5) 講習会のビデオ撮影・写真撮影・録音は禁止します。撮影、録音行為が発覚した場合には受験資格を失います。
- 6) 試験は講習会終了後に20問（20分程度）の筆記試験（選択式）の形式で行います。講習会当日は筆記用具をご持参ください。講習会の内容に沿った内容で出題されます。
- 7) 本制度の認定については、今後、講習会受講と筆記試験のみでなく、E-learningを取り入れる可能性もあります。

申込書等は日本義肢装具学会ホームページ（<http://www.jspo.jp/>）よりダウンロードできます。申込についてご不明な点は下記学会事務局までお問い合わせください。

一般社団法人 日本義肢装具学会
理事長 芳賀 信彦
認定制度委員会
委員長 緒方 直史

問合せ先：一般社団法人 日本義肢装具学会 認定制度委員会
〒113-0033 東京都文京区本郷 5-32-7 義肢会館 201
TEL：03-3812-9066 FAX：03-3868-3201 E-mail：office@jspo.jp